



生駒市教育大綱 アクションプラン(案) 【平成30年度】 生駒市教育委員会

生駒市教育大綱アクションプランとは

生駒市では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「生駒市教育大綱」を平成28年6月に策定し、今後は本大綱に基づく事業・施策を進めていきます。

生駒市教育大綱で定めた”基本理念”と”基本方針”に基づく施策・事業や、第5次生駒市総合計画及び既存の計画における教育分野に関する事業等を整理し、この4年間で特に重点的に取り組むべき事業を定めたものを『アクションプラン』とし、個々の「事業」を設定するとともに、各年度の具体的な「取組内容」を掲げ、得られる効果として「達成目標」を定めています。

生駒市教育大綱アクションプランの期間

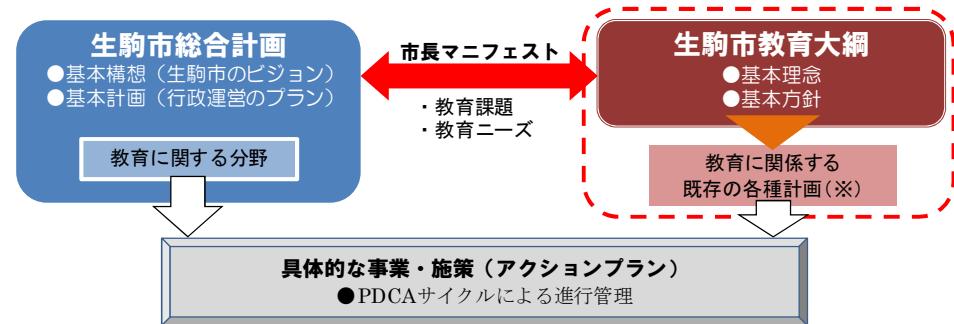
生駒市教育大綱については、期間を策定の日から4年間としています。アクションプランについては、第5次生駒市総合計画や市長マニフェスト、教育課題、社会ニーズ等を踏まえた事業を記載するとともに、毎年度、事業ごとに目標や取組内容の達成状況・効果等の点検評価し、社会情勢等を踏まえ、柔軟に取組内容や設定目標等の見直しを図っていくこととします。

生駒市教育大綱アクションプランの進行管理

生駒市教育大綱は、毎年度実施する生駒市教育大綱アクションプランのPDCAサイクルによる点検評価を通じて進行管理を行っていきます。

評価に当たっては、個々の事業の目標に対する達成度（成果）を重視して実施し、数値目標が設定されている項目については、毎年度ごとに目標値に対する達成度（成果）を評価するとともに、未達成の事業がある場合は、その要因と理由を明確にすることによって、次年度のアクションプランに反映していくこととします。

また、アクションプランの進行管理については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況についての点検・評価を活用するものとし、教育委員会による自己評価の後に、学識経験者からの意見を受けることとします。



基本理念 「遊ぼう」「学ぼう」「生きよう」みんなでいこまを楽しもう

頁

具体的な事業

基本方針 1 子育てを楽しめる地域づくり

- | | |
|--|--|
| 1 保護者支援の場・コミュニティづくり

2 「遊び」を「学び」につなぐ就学前教育の充実 | 1 ·【新規】子育て広場の充実 ·【新規】地域の人材を活用した家庭教育の支援
·【変更】子育ての孤立化の防止と地域で支え合う子育ての推進
·待機児童解消による保護者支援の環境整備 ·学童保育の充実

3 ·【新規】幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ幼小接続事業
·【新規】学校教育のあり方に関する検討事業
·(仮称)高山認定こども園の開設 ·就学前教育・保育のあり方に関する基本方針の策定 |
|--|--|

基本方針 2 21世紀を生き抜く優しくたましい人づくり

- | | |
|--|--|
| 1 21世紀を生き抜く力を身につける学びの創造

2 多様性を認める優しい心と、挑戦を続けるたくましい心の育成

3 子どもや学校のチャレンジを応援する仕組みづくり

4 学びを支える教職員、学校への支援 | 4 ·【新規】学校教育のあり方に関する検討事業【再掲】
·問題発見能力や他者と協働するコミュニケーション能力の育成
·読書活動・学校図書館の充実 ·【変更】ICT機器活用モデル事業
·スマートフォン適正利用推進事業 ·【変更】グローバル時代に対応した英語教育の推進

6 ·チャレンジ!やさしくたましいいこまつ子ギャンブル
·いじめ防止等の施策推進 ·【変更】特別支援教育の充実

7 ·生駒こどもチャレンジ補助事業 ·部活動支援事業
·【変更】あこがれいこまびと講演事業

8 ·【新規】学校教育のあり方に関する検討事業【再掲】 ·生駒市教育力活性化プロジェクト
·【変更】学校施設老朽化改善事業 ·【変更】生駒北小中一貫校関連事業
·【変更】小中学校校舎トイレ改修事業 ·【新規】中学校エアコン整備事業
·【変更】(仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業 |
|--|--|

基本方針 3 すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり

- | | |
|---|--|
| 1 人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり

2 文化・伝統・芸術を通じた、より豊かなまちの実現

3 「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展

4 すべての人が楽しく安心して成長できる機会の確保 | 10 ·「人を通して本を知る」「本を通して人を知る」をキャッチフレーズとする
ビブリオバトル市内中学生大会、全国大会の開催
·市民との連携や「協創」のもと、まちづくりの拠点となる図書館づくり

11 ·生駒市茶道体験事業 ·【変更】デジタルミュージアムのシステム変更
·【変更】一緒に見て、一緒に考える、愛とつながりの創出
·【変更】市民と行政が「協創」した音楽のまち生駒の創出

13 ·【変更】総合型地域スポーツクラブの推進・支援
·【変更】障がい者スポーツ活動の推進 ·トップアスリート連携事業

14 ·【変更】幅広い世代への学ぶ機会の提供と、地域の人材発掘、活用
·【変更】困難を抱える子ども・若者への支援 ·【変更】高齢者の力のまちづくりへの活用
·多様性を認め合い、他者や地域に頼ることのできる場・環境の創出 |
|---|--|

基本方針 1 子育てを楽しめる地域づくり

1 保護者支援の場・コミュニティづくり

[現状と課題]

奈良県は、核家族世帯の割合が全国1位、また男性の県外就業率が全国3位で、仕事からの帰宅時間が全国平均よりも遅く(平成28年時点)、この傾向は本市も例外ではなく、少子化や核家族化の進行、地域との繋がりの希薄化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、子育てに対する周りの理解・協力が得られにくく、親の孤独感や不安が子どもの人権侵害を生んでいる状況が課題となっています。

そこで、本市では、平成26年度から新たに子育て支援総合センターを設置し、さらに平成29年度には北地区の子育て支援拠点として「はばたきみつき」を開設するなど、子育て支援に関する事業に重点的に取り組むとともに、家庭教育の充実を目指して「家庭教育に関するワークショップ」の開催などに取り組んでいます。

今後もさらに子育て支援サービスの充実を図っていく必要があるとともに、地域の力を活用した家庭教育支援の充実や待機児童解消に向けた取組など、子どもを育てていく環境を整備していくことが求められています。

[具体的な事業と目標]

具体的な事業／指標名（H27実績値）	各年度の取組／設定目標				担当課
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
【新規】子育て広場の充実	幼稚園・保育園で未就園児や保護者が遊び集える場を提供することで、子育ての不安を解消し、子育てを楽しむための取組を行う。		・条件整備 ・ホームページやスマートフォンを活用し周知 ・園職員の資質向上や人員配置	→ ・内容の充実	こども課
【新規】地域の人材を活用した家庭教育の支援	家庭の教育力の低下や子育ての孤立化を防ぐため、家庭教育支援の充実に向け、地域の力を活用した支援体制を構築し、親子や保護者等を対象にした「学び」や交流の場の提供、地域の居場所づくり事業を実施する。		・地域の多様な人材を発掘、育成し、地域の力を活用した支援体制「家庭教育支援チーム」の設置 ・チームを活用した事業の実施	→	生涯学習課
【変更】子育ての孤立化の防止と地域で支え合う子育ての推進	親子の絆をつくるとともに、同世代のつながりをつくり子育ての孤立を防ぐための事業開催や相談業務を行う。また、子育て層の外出しやすい体制づくりを行う。／赤ちゃんの駅登録数(0箇所)	・もぐもぐサロン(ひろば事業)の新設 ・地域子育て支援拠点「みつきランド」を日曜日もオープンし開所日拡大	・ひろば事業、ペアレントレーニングの開催の委託化の検討 ・北部の子育て支援拠点として北コミュニティセンターISTAはばたきで「(仮称) 北コミみつき」を開所	→ ・ひろば事業、ペアレントレーニングを委託事業として開催場所を他所にも広げて回数を増加 ・地域子育て支援拠点「みつきランド」・「はばたきみつき」の利用促進に努め、子育て支援の充実の推進	子育て支援総合センター

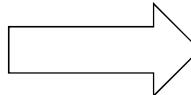
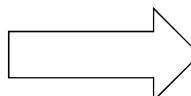
具体的な事業／指標名（H27実績値）	各年度の取組／設定目標				担当課		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
【変更】子育ての孤立化の防止と地域で支え合う子育ての推進	親子の絆をつくるとともに、同世代のつながりをつくり子育ての孤立を防ぐための事業開催や相談業務を行う。また、子育て層の外出しやすい体制づくりを行う。／赤ちゃんの駅登録数(0箇所)	<ul style="list-style-type: none"> ・AsMamaママサポーター30人、登録者1,000人を目指し、子育てシェアを広げるため、地域交流会の毎月開催、他部署のイベントへの参加 ・赤ちゃんの駅の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な地域交流会を開催しつつ、地元ママサポーターによる子育てシェアの拡大 			子育て支援総合センター	
		50箇所	55箇所	60箇所	65箇所		
	父親の育児への取り組みを促すため、子育て支援や様々な行事に关心を持つてもらえるような事業を実施する。／パパセミナー開催数(6回)	<ul style="list-style-type: none"> ・パパセミナーの開催 ・父親が参加しやすい事業の検討 ・日曜日にトリプルPセミナーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・パパセミナーの開催回数の増加 ・パパひろばの開催 ・父親のためのトリプルP講座の開催 				
		6回	8回	12回	12回		
待機児童解消による保護者支援の環境整備	平成30年度中の待機児童の解消に向け、小規模保育所の新設などに取り組み、子育てしやすい環境を整備する。／待機児童数(68人)	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前空きスペース等を利用した小規模保育事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存民間保育所の増築も検討 				こども課
		37人	10人	0人	0人		
学童保育の充実	学童保育所の保育環境の改善を図るため、児童一人あたりの有効面積の狭い学童の分割工事を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・一定基準の児童数を超える学童保育の分割 					こども課

2 「遊び」を「学び」につなぐ就学前教育の充実

[現状と課題]

幼稚園児数は平成20年度をピークに約25%以上減少する一方、保育所への通所割合が増加しており、保護者ニーズに変化があると考えられ、この傾向が続く場合、幼稚園運営に影響を及ぼすことが予想されます。少子化や保護者のニーズなどを踏まえながら、「遊び」を通して「学び」につなげる幼児教育に関するカリキュラムを構築するなど、より一層就学前教育の充実に努めていくため、平成29年度に「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」を策定し、今後は本基本方針に基づいて具体的な取組を進めています。

[具体的な事業と目標]

具体的な事業／指標名（H27実績値）	各年度の取組／設定目標				担当課
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
【新規】幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ幼小接続事業	保育所と幼稚園の学びを小学校教育に連続性・一貫性のある教育としてつなぐため、5歳児と小学校1年生や5年生との交流を進める。		<ul style="list-style-type: none"> ・壱分幼稚園、いちぶちどり保育園、壱分小学校で研究モデル事業の推進(奈良県「幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ幼小接続事業」) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等の実施 ・成果の拡大 	 こども課
【新規】学校教育のあり方に関する検討事業	幼稚園のこども園化の実現性の検討や園規模、通園区域の適正化の検討を行う。			<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会の設置、諮問 ・検討委員会での検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会からの答申 ・検証結果、答申を踏まえた具体的取組の検討 こども課
(仮称)高山認定こども園の開設	市立高山幼稚園と北倭保育園を一体化し、(仮称)高山認定こども園の開設を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・懇話会の開催 ・開設に係る保護者説明会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・開園 	 こども課
就学前教育・保育のあり方に関する基本方針の策定	多様化する幼児教育に関する方針を策定し、教育環境をソフト、ハードの両面から整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども子育て会議の開催 ・現状把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の策定 ・環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備 ・具体的取組(施設改修、教育内容の検討、研修等)の着手 	 こども課

基本方針2

21世紀を生き抜く優しくたくましい人づくり

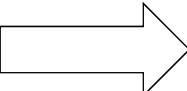
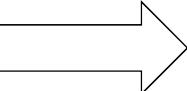
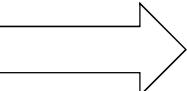
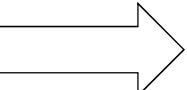
1 21世紀を生き抜く力を身につける学びの創造

[現状と課題]

「生きる力」のひとつである確かな学力を身につけるため、基礎・基本をもとに課題を見つけ、考え、判断し、解決する能力を育成することが必要です。

そのために、主体的・対話的で深い学びを充実し、プログラミング的思考を身につけることを目的として、ICT機器を活用した授業や体験活動の充実、英語の基礎的な力やコミュニケーション能力の育成のための小学生1・2年生で年間10時間、3年生から6年生で年間16時間のALTによる英語活動、高度な内容に触れるこことできる先端大との連携による授業など、興味・関心を高める授業を実践します。

[具体的な事業と目標]

具体的な事業／指標名（H27実績値）	各年度の取組／設定目標				担当課
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
【新規】学校教育のあり方に関する検討事業[P.3再掲]	新学習指導要領等の確実な実施に向けた学校教育の質の向上、学校・教職員の支援につながる具体的な取組を検討する。 学校教育の質の向上の観点から、市における小中一貫教育の方向性も踏まえた学校の規模・配置等についての検討を行う。		・検討委員会の設置、諮問 ・検討委員会での検討		・検討委員会からの答申 ・検証結果、答申を踏まえた具体的取組の検討
問題発見能力や他者と協働するコミュニケーション能力の育成	21世紀を生き抜く力として、授業において、日常の疑問を発見する力やコミュニケーション能力の育成を図るとともに、必要となる教職員の能力育成のための研修を強化する。	・教職員のファシリテーション能力の育成のための研修開催 ・各校への授業におけるアクティブラーニングの活用を啓発、公開授業の推進			
読書活動・学校図書館の充実	現在、小中学校すべてに学校司書を配置しており、一定の効果が得られているが、さらに読書を通じて豊かな人間性を育むため、学校司書の配置を拡充する。		・学校司書を全小中学校に週3日配置		

具体的な事業／指標名（H27実績値）	各年度の取組／設定目標				担当課
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
【変更】ICTを活用した教育の推進	<p>タブレット端末を小中学校と幼稚園、保育所に導入し、授業等で活用することで授業及び保育の質を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(小中)2校でタブレット端末、電子黒板等を使用したグループ学習等の授業研究と研究発表の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・(小中)2年間の調査研究結果をもとに、方針決定 ・教育指導課の指導体制の充実 ・ICT教育推進委員会の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・(小中)普通教室に大型ディスプレイ(60インチ)を配備 ・プログラミング教育に関する教員研修の実施 ・ICT機器を活用した授業の研究 ・ICT教育推進委員会の開催 		教育指導課
スマートフォン適正利用推進事業	<p>スマートフォンの利用にあたっての注意点や問題点等を周知・指導し、児童・生徒のスマートフォンの適正な利用を促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンの適正な利用に関するワークショップの開催 ・ワークショップ結果報告の学校での活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・Wi-Fi環境の整備 ・幼稚園で園児の活動について、懇談等で試験活用 ・保育所での活用方法を検討 	<p>こども課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所での試験活用
【変更】グローバル時代に対応した英語教育の推進	<p>ALTを小学校1・2年生にも配置し、小学校すべての学年で英語活動に取り組むことにより、英語の基礎的な力を身につけるとともに、コミュニケーション能力の育成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年間小学校1・2年生で10時間程度、小学校3・4年生で12時間、小学校5・6年生で35時間英語活動を実施(ALT、わくわくイングリッシュサポーターを配置) 		<ul style="list-style-type: none"> ・年間小学校1・2年生で10時間程度、小学校3・4年生で35時間、小学校5・6年生で50時間英語活動を実施(ALT、わくわくイングリッシュサポーターを配置) 	教育指導課
	<p>小中学校における英語活動、英語教育の学年目標を策定し、義務教育9年間の系統的な英語教育を推進する。／英語教育推進委員会の開催回数(0回)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語活動、英語教育の現況を調査し、学年目標の策定 ・ALTの配置日数見込延べ960日 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育推進委員会の設置 ・小学1、2年生用の教材の作成着手 ・ALTコーディネーターの配置(週4日) ・義務教育9年間の英語活動、英語教育の指導計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育推進委員会の開催 ・小学1、2年生用の教材の配布 ・指導計画の検証 	<p>教育指導課</p>
			5回	10回	5回

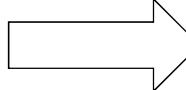
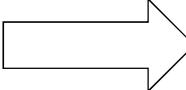
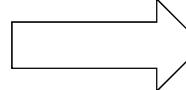
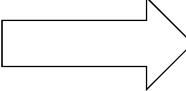
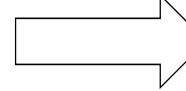
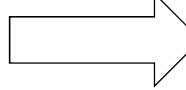
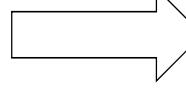
2 多様性を認める優しい心と、挑戦を続けるたくましい心の育成

[現状と課題]

いじめを許さない学校づくりのため、平成29年3月に「生駒市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、本方針に基づく具体的な取組の点検を行うために、生駒市いじめ問題対策連絡協議会を年間2回開催しています。

また、特別支援教育や支援を必要とする子どもたちへの対応を充実させていく(特別支援教育支援員の各校園への配置率:96.6%)とともに、個々の違いや多様性を理解し、認め合う優しい心と、様々なことにチャレンジするたくましい心を育てる取組を進めます。

[具体的な事業と目標]

具体的な事業／指標名（H27実績値）	各年度の取組／設定目標				担当課	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
チャレンジ！やさしくたくましいいこまっ子キャンプ	既存の自然体験学習のメニューとして防災キャンプを加え、児童の防災意識を高め、命を守ることの大切さを再認識し、災害発生時に自分の命を守る行動を身につける。	・各小中学校の判断に基づくいこまっ子キャンプの実施				教育指導課
いじめ防止等の施策推進	平成29年3月に策定した「生駒市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止、早期発見につながる取組を推進する。	・パブリックコメント実施後、「いじめ防止基本方針」の策定	・生駒市いじめ問題対策連絡協議会の設置・開催 ・小中学校で「いじめ防止基本方針」をもとに、いじめ防止対策の推進			教育指導課
【変更】特別支援教育の充実	特別支援学級在籍児童生徒の学習支援、機能回復のための環境及び体制の充実を図る。／タブレット端末の配備累計数(40台)	・小中学校にタブレット端末を配備 40台(各校平均2台)		・小学校にタブレット端末を配備 60台(各校平均3台)		教育指導課
			72台(小学校平均4台、中学校平均3台)	84台(小学校平均5台、中学校平均3台)		

3 子どもや学校のチャレンジを応援する仕組みづくり

[現状と課題]

学校教育において、新しいチャレンジを促し、成功体験による自信を得るとともに、失敗した場合には、フォローすることにより、再挑戦を促す機会を確保できるよう支援します。また、平成28・29年度にそれぞれ中学校2校で「あこがれいこまびと講演事業」を実施し、社会で活躍されている方の講演等を通して、児童生徒が郷土愛を持ち、自分の夢に向かって生き生きと活動し、自己有用感を持って、将来、社会で活躍できる人材の育成に努めていくため、平成30年度も未来への夢を創造できる活動を推進します。

[具体的な事業と目標]

具体的な事業／指標名（H27実績値）	各年度の取組／設定目標				担当課	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
生駒こどもチャレンジ補助事業	学校の各種コンテスト等に挑戦するために必要となる経費等を補助する制度を創設し、児童生徒の創造性を培い、達成感を味わうとともに、自己肯定感を高める。		<ul style="list-style-type: none"> ・生駒こどもチャレンジ補助事業の実施 	 <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の検証 	 <ul style="list-style-type: none"> ・検証結果を踏まえた改善策等の対応 	教育指導課
部活動支援事業	中学校において、専門的な技術指導力を備えた指導者が不在の部に対し、地域の適切な人材を外部指導者として派遣し、部顧問と協力して指導・助言を行わせることにより、部活動を充実させる。 ／指導者配置数(0校)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校に外部指導者を配置 				教育指導課
【変更】あこがれいこまびと講演事業	地域出身の文化人、スポーツ関係者、事業者等、社会で活躍されている方の講演等を通して、児童生徒が郷土愛を持ち、自分の夢に向かって生き生きと活動し、自己有用感を持って将来社会で活躍できる人材を育成する。 ／講演会実施校数(0校)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校で地域出身者の講演会を実施 				教育指導課

4 学びを支える教職員、学校への支援

[現状と課題]

学校施設は、その多くが建築から30年～40年経過しており、老朽化が進んでいる状況にあります。このことから、今後、事後保全の維持管理から予防保全による維持管理へと転換するとともに、老朽化が著しいトイレ改修等、学校施設を計画的に改修することにより、学校環境の改善・充実と財政負担の平準化を図っていくことが必要です。

また、新学習指導要領の改訂に伴う授業時間数の確保や教育環境の質の向上、確保などの課題に対する方策や今後の児童生徒数の減少傾向を踏まえた学校教育のあり方を検討していく必要があります。

[具体的な事業と目標]

具体的な事業／指標名（H27実績値）	各年度の取組／設定目標				担当課
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
【新規】学校教育のあり方に関する検討事業[P.3再掲]	<p>新学習指導要領等の確実な実施に向けた学校教育の質の向上、学校・教職員の支援につながる具体的な取組を検討する。</p> <p>学校教育の質の向上の観点から、市における小中一貫教育の方向性も踏まえた学校の規模・配置等についての検討を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会の設置、諮問 ・検討委員会での検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会からの答申 ・検証結果、答申を踏まえた具体的な取組の検討 	教育総務課 教育指導課
生駒市教育力活性化プロジェクト	<p>教職員研修と指導・相談体制の充実によって、教職員の資質を向上し、新たな指導方法等に対応できる教職員の育成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内校園が交流した、教科等の研究授業を実施 ・アクティブラーニング、ICTの活用等の研修の実施 ・校種別研修、教科研究会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育指導課の指導体制の充実[P.5再掲] ・ALTコーディネーターの配置(週4日)[P.5再掲] ・学習指導計画等のデータベース化 ・教職員のファシリテーション能力の育成のための研修開催[P.4再掲] ・ICT教育推進委員会の設置[P.5再掲] ・教職員の教科研究支援の充実 		教育指導課 こども課

具体的な事業／指標名（H27実績値）	各年度の取組／設定目標				担当課	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
【変更】学校施設老朽化改善事業	多くの学校施設は建設から概ね40年程度経過し、老朽化が進んでいることから、計画的に改修を行うことで、財政負担を平準化するため、(仮称)「学校施設管理計画」を策定し、計画的に改修する。／老朽改修実施校累計数(1校)	・計画の策定に向けた現状把握 2校	→ 2校	・「市の学校教育のあり方検討事業」を踏まえた計画内容の検討 2校	→ 2校	教育総務課
【変更】生駒北小中一貫校関連事業	生駒北小中学校の校舎整備を始め、小中連携事業等の実施、検証を行う。	・小中一貫教育の開始 ・新校舎建設・竣工	・新校舎での小中一貫教育の推進	・実施結果の分析・検証 ・検証結果を踏まえた市における小中一貫教育についての検討[P.4再掲]	・検証結果を踏まえた取組の検討[P.4再掲]	教育総務課 教育指導課
【変更】小中学校校舎トイレ改修事業	老朽化が顕著である全小学校の校舎のトイレ改修を順次行う(便器洋式化、床乾式化)。／トイレ改修実施校累計数(1校)	・設計 2校	・工事 8校	→ 11校		教育総務課
	老朽化が顕著である全中学校の校舎のトイレ改修を順次行う(便器洋式化、床乾式化)。／トイレ改修実施校累計数(2校)			・設計 2校	・工事 3校	教育総務課
【新規】中学校エアコン整備事業	夏場の教室環境の改善を図るため、中学校の教室にエアコンを整備する。			・設計		教育総務課
(仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業	(仮称)生駒北学校給食センターの整備運営事業者を募集・決定し、基本・実施設計、建設工事を進め、平成31年度を目標に小学校の給食を開始する。	(仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業者選定委員会の設置・開催	・整備運営事業者の募集、選定及び事業契約締結 ・基本設計及び実施設計	・許認可申請等手続 ・建設工事着工	・建設工事竣工 ・給食開始準備 ・給食開始	学校給食センター

基本方針3

すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり

1 人と本、人と人をつなぎ、まちづくりの拠点となる可能性に満ちた図書館づくり

[現状と課題]

人口1人当たりの図書貸出冊数が全国的にも高い水準であり、市民の読書に対する関心も高いものと考えられます。

図書館は、人と本との出会いの場、人と人がふれあいを深めることのできる場を目指し、子ども読書活動の推進、現在図書館を活用していない方々も利用しやすい多様な図書館サービスの拡充など、市民との連携や協働のもと図書館サービスを進めてきており、今後もより一層、本を通してまちづくりの拠点となるよう事業を展開します。

[具体的な事業と目標]

具体的な事業／指標名（H27実績値）	各年度の取組／設定目標				担当課
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
「人を通して本を知る」「本を通して人を知る」をキャッチフレーズとするビブリオバトル市内中学生大会、全国大会の開催	<p>図書館が本を通じて語り合う場となるとともに、自ら本を選ぶ力や語る力を育み、中学生の読書活動を推進するため、市内中学生大会と地域や年齢の枠を超えた全国大会を開催する。／大会参加者数(市内中学生大会 139人、全国大会 344人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビブリオバトル市内中学生大会の開催 ・ビブリオバトル全国大会inいこまの開催 				図書館
	<p>市内中学生大会 150人 全国大会 360人</p>	<p>市内中学生大会 160人 全国大会 370人</p>	<p>市内中学生大会 170人 全国大会 380人</p>	<p>市内中学生大会 180人 全国大会 390人</p>	
市民との連携や「協創」のもと、人と本、人と人をつなぐ事業を行い、新たな文化を創造する「まちづくりのプラットフォーム」となる図書館を目指す。／ワークショップ参加者数(人)、新規事業累計数(事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの拠点としての図書館の活用に向けたワークショップの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民との連携や「協創」のもと、新規事業の開始 			図書館
	20人	2事業	3事業	3事業	

2 文化・伝統・芸術を通じた、より豊かなまちの実現

[現状と課題]

本市は、小中学校の吹奏楽のクラブ活動が活発に行われていると同時に、関係団体等によるコンサートや音楽イベントの継続的な開催など「音楽のまち」として浸透しています。企画、演奏、鑑賞など、幅広い世代で様々な視点から音楽を楽しみ、「音楽」を介して市と市民が協創し、「音楽のまち生駒」を市民主体で推進するほか、市の歴史や文化に触れる機会の拡大により、郷土愛の醸成につながる取組を推進します。

[具体的な事業と目標]

具体的な事業／指標名（H27実績値）	各年度の取組／設定目標				担当課	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
生駒市茶道体験事業	市の文化を知る機会として、全国に誇る茶筌を使った茶道を出前授業のメニューの一つとともに、茶筌や茶道に触れる機会をさらに充実させる。		・新たに全小学校一律での茶道体験事業の実施			教育指導課 生涯学習課
【変更】デジタルミュージアムのシステム変更	市の歴史・文化に触れる機会を増やし、郷土愛の醸成に資するため、誰もがスマートフォンなどで簡単にアクセスできる環境を整備する。		・スマートフォン等でも資料等が閲覧可能とするための生駒市の歴史・文化のデジタルミュージアムのシステム変更 ・資料の閲覧可否のための仕分け作業	・デジタルミュージアムのさらなる周知 ・掲載情報のタイムリーな更新とメンテナンス		生涯学習課
【変更】一緒に見て、一緒に考える、愛つながりの創出	・市民自らが企画、運営し、青少年、子育て世代やシニア世代など幅広い世代に新たな出会いや地域のコミュニティ、絆を育むため、「愛にあふれる市民おすすめ映画上映会」を開催する。／参加者数(0人)		・「愛」をテーマとした提案公募型映画上映会と参加者による交流会の開催	・上映会実施による効果の検証 ・検証結果を踏まえた事業継続の是非の決定		生涯学習課

具体的な事業／指標名（H27実績値）	各年度の取組／設定目標				担当課
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
・市民自らが企画・提案し、市民が音楽を身近に親しみ、地域の音楽活動を更に広げるために、「市民みんなで創る音楽祭」を開催する。／参加者数(0人)	・市民みんなで創る音楽祭の開催 2, 400人	2, 400人	4, 500人	4, 500人	
【変更】市民と行政が「協創」した音楽のまち生駒の創出 ・吹奏楽を通じて、若者、子育て世代、シニアなどあらゆる世代が楽しめる市民吹奏楽団を設立する。また、楽団の活動成果として、地域に還元し、音楽の楽しさを発信する。	・市民吹奏楽団の設立（楽団設立） ・市民吹奏楽団の運営、事業開催 (実施事業) ・結成記念コンサートの開催 ・市内小中学校、高等学校と市民吹奏楽団との情報交換及び合同演奏会の開催	 ・市民吹奏楽団の運営、事業開催 (実施事業) ・結成記念コンサートの開催 ・市内小中学校、高等学校と市民吹奏楽団との情報交換及び合同演奏会の開催	 (実施事業) ・市民吹奏楽団コンサート ・市内小中学校、高等学校と吹奏楽団との合同コンサート ・0才から楽しめるファミリーコンサート ・市主催事業における演奏 ・その他諸施設への訪問演奏		生涯学習課

3 「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの発展

[現状と課題]

ライフステージに応じたスポーツイベントとして実施している市民体育大会や市民体育祭、ファミリースポーツの集い、生駒山スカイウォークなどは、市民のスポーツ活動の場として定着してきています。

しかし、地域住民により自主的・主体的に運営され、地域スポーツ推進の中心的な存在として活躍が期待されている総合型地域スポーツクラブ(3クラブ)については、H27年度に実施した「スポーツに関する市民意識調査」結果においても地域住民の認知度や理解度が低く、クラブ会員の数が伸び悩んでいます。今後は総合型地域スポーツクラブの更なる活動支援や、総合型地域スポーツクラブ、体育施設指定管理者と連携・協力して、高齢者や障がい者など、誰もが親しめるスポーツ環境の整備を図ることが求められます。

また、子どもたちがスポーツに憧れや夢を抱くためには、メダリストやトップアスリートなど有名スポーツ選手とふれあい、交流できる環境づくりが必要です。

[具体的な事業と目標]

具体的な事業／指標名（H27実績値）	各年度の取組／設定目標				担当課	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
【変更】総合型地域スポーツクラブの推進・支援	市民のスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの活動内容等の周知啓発を行うとともに、クラブ運営に関する助言や施設利用、広報等における支援を行い、会員数の増加及び安定したクラブ運営となるよう活動をサポートする。／会員数（523人）	<ul style="list-style-type: none"> 各クラブに対する活動支援【既設クラブ】 <ul style="list-style-type: none"> いこ増シスルクラブ リトルパイン総合型地域スポーツクラブ 特定非営利活動法人プロストリート関西 		<ul style="list-style-type: none"> 各クラブに対する活動支援 新規クラブ設立に向けた協力、支援 	<ul style="list-style-type: none"> 各クラブに対する活動支援 	スポーツ振興課
【変更】障がい者スポーツ活動の推進	障がい者が障がいの種類や程度に応じて、地域においてスポーツ活動を行うことができるような事業を実施する。／開催回数(0回／年)	<ul style="list-style-type: none"> 市スポーツ振興基本計画後期計画に「障がい者スポーツ活動の推進」を位置付け 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員や指定管理者等と事業実施の検討 事業の試行実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施 障がい者、障がい児用プログラムの検討 	スポーツ振興課
トップアスリート連携事業	メダリストやトップアスリートなどを招き、スポーツ教室や講演会を開催する。／開催回数(3回／年)	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施 				スポーツ振興課

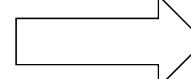
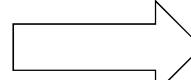
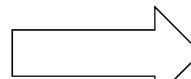
4 すべての人が楽しく安心して成長できる機会の確保

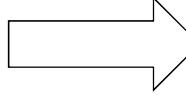
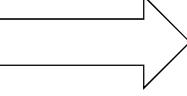
[現状と課題]

ニートやひきこもり、不登校や非行、いじめなど、困難を抱える子どもや若者への対応が全国的な課題となっている中、一元的に対応する総合相談窓口を開設し、行政の関係機関や民間団体等で構成する「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」と連携しながら、円滑な社会生活を送ることができるよう、自立支援に取り組みます。

また、社会の多様化やグローバル化が進む中、年齢、性別、国籍、障がいの有無など、多様性を認め合う取組を継続的に行います。

[具体的な事業と目標]

具体的な事業／指標名（H27実績値）	各年度の取組／設定目標				担当課	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
【変更】幅広い世代への学ぶ機会の提供と地域の人材発掘、活用	生涯学習の成果が地域社会に還元される機会として、さまざまな専門分野の知識や技能を持った市民や地域で活動するボランティア、NPO等が「先生」となって子どもから大人を対象に、学びたいことを気軽に学べる「街の学校」として、「IKOMAサマーセミナー」を開催する。／講座数（講座）		<ul style="list-style-type: none"> ・「先生」となる人材の募集、カリキュラムの構成 ・「IKOMAサマーセミナー」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・「先生」となる人材の募集、カリキュラムの構成 ・市民主体の実行委員会方式による「IKOMAサマーセミナー」の開催 		生涯学習課
		55講座	80講座	80講座		
【変更】困難を抱える子ども・若者への支援	子ども・若者が自立した社会生活を営むことができるよう、各関係機関・団体との情報交換や個別のケース検討などを行う「子ども若者支援ネットワーク」を設置し、総合相談窓口を設ける。／相談人数（42人）、進路決定者数（17人）	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども若者支援ネットワーク」の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者支援ネットワークの運営 ・相談室スペースの確保 ・不登校やニート、ひきこもり等に対する総合相談窓口の開設 ・訪問事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者支援ネットワークの運営 ・不登校やニート、ひきこもり等に対する総合相談窓口の運営 ・訪問事業実施 		生涯学習課
	45人、20人	45人、20人	100人、30人	100人、30人		
【変更】高齢者の力のまちづくりへの活用	高齢者の学習意欲を引き出し、まちづくりに貢献できるような人材を育成していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・寿大学の学生委員との調整会議を開催し、クラブ学習会や実務講習会の学習課程等の見直し検討 ・まちづくりに活かせる寿大学実務講習会の新設検討 ・新規学習課程による平成29年度入学生の募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・寿大学新規学習課程の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・寿大学ワークショップでの提案等をもとに、寿大学学生による具体的な社会貢献の実践に向けた検討 		生涯学習課

具体的な事業／指標名（H27実績値）	各年度の取組／設定目標				担当課
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
多様性を認め合い、 他者や地域に頼るこ とのできる場・環境の 創出 「ユニバーサルキャンプinい こま」の開催など、障がいの 有無や国籍、性別などの 個々人の違いや多様性を理 解し、認め合うことのできる機 会を提供する。／参加者数 (25人)	・「ユニバーサルキャンプinい こま」の開催 60人	 80人	 100人	 100人	生涯学習課

平成29年度アクションプランからの変更点

項目	基本方針	具体的な事業名	区分	変更理由・変更内容
1	1 子育てを楽しめる地域づくり	子育て広場の充実	新規	子育てを楽しむことができる取組として、子育て相談のさらなる機会創出のため、新規事業を追加
2		地域の人材を活用した家庭教育の支援	新規	家庭教育ワークショップをもとに発足を目指している(仮)家庭教育支援チームにより、地域における具体的な家庭教育支援に取り組むことを追加
3		子育ての孤立化の防止と地域で支え合う子育ての推進	変更 変更	平成30年度の取組(地域子育て支援拠点)について、地域子育て支援拠点の利用促進と子育て支援の充実の推進に変更 平成30年度の取組(パパセミナーの開催)について、市民ニーズの確認を削除し、設定目標を12回に変更
4		(2)「遊び」を「学び」につなぐ就学前教育の充実	新規 新規	平成29年度のモデル事業の結果を踏まえた取組を推進するため、取組を追加 就学前教育・保育に関する基本方針を踏まえ、幼稚園のこども園化等について検討するため、事業を追加
5	2 21世紀を生き抜く優しくたくましい人づくり	学校教育のあり方に関する検討事業[再掲]	新規	今後の市の学校教育のあり方を検討していくことから、事業を追加
6		ICT機器活用モデル事業	変更	平成30年度の取組に小中学校の普通教室に大型ディスプレイの配備等の取組を追加
7		グローバル時代に対応した英語教育の推進	変更 変更	より充実した英語活動の推進のため、小学校5・6年生の活動時数を増加 より充実した英語活動の推進のため、小学校1・2年生用の「副読本」を「教材」へ変更し、平成30年度目標の英語教育推進委員会の開催回数の増加
8		(2)多様性を認める優しい心と、挑戦を続けるたくましい心の育成	特別支援教育の充実	特別支援教育の環境をより充実させるため、平成30・31年度の取組内容の変更及び設定目標の追加
9	(3)子どもや学校のチャレンジを応援する仕組みづくり	(3)子どもや学校のチャレンジを応援する仕組みづくり	あこがれいこまびと講演事業	より現状に合わせた設定目標とするため、平成30・31年度の目標を変更
		学校教育のあり方に関する検討事業[再掲]	新規	今後の市の学校教育のあり方を検討していくことから、事業を追加
		学校施設老朽化改善事業	変更	より充実した計画内容とするために時間を要することから、平成30・31年度の取組内容及び設定目標を変更
		小中学校校舎トイレ改修事業	変更	小学校のトイレ改修事業が完了予定であることから、引き続いて中学校のトイレ改修に関する取組を追加し、事業名称を変更
		中学校エアコン整備事業	新規	夏場の教室環境の改善の取組として、中学校エアコン整備事業を追加
		(仮称)生駒北学校給食センター整備運営事業	変更	平成29年度取組の「事業契約締結」の追加

頁	基本方針		具体的な事業名	区分	変更理由・変更内容
11	(2)文化・伝統・芸術を通じた、より豊かなまちの実現	(2)文化・伝統・芸術を通じた、より豊かなまちの実現	デジタルミュージアムのシステム変更	変更	平成29年度にシステム更新が完了するため、以降は掲載情報の都度のメンテナンスにより、郷土愛の醸成につなげていくことから、平成30・31年度の取組内容の変更
12		一緒に見て、一緒に考える、愛とつながりの創出	市民と行政が協創した音楽のまち生駒の創出	変更	平成30年度に上映会実施による課題及び効果を検証していく必要があることから、平成30・31年度の取組内容を変更
13	3 すべてのライフステージで、楽しみながら学び、地域とつながる機会づくり	(2)文化・伝統・芸術を通じた、より豊かなまちの実現	市民吹奏楽団の活動状況を踏まえて平成30年度以降の実施事業内容の変更	変更	より音楽のまちを浸透していくことを目指し、市民みんなで創る音楽祭の開催の平成30・31年度の目標数値の変更
14		(3)「健康」「生きがい」「仲間」「まち」をつくるスポーツの実現	総合型地域スポーツクラブの推進・支援	変更	平成30年度に新規クラブの立ち上げ構想があることから、平成30・31年度の取組内容を変更
	(4)すべての人が楽しく安心して成長できる機会の確保	障がい者スポーツ活動の推進	変更	さらなる障がい者スポーツの推進を図るため、平成31年度の取組内容に障がい者、障がい児用プログラムの検討を追加	
		幅広い世代への学ぶ機会の提供と地域の人材発掘、活用	変更	より市民主体のまちづくりを進めていく観点から、平成30年度の取組内容について、市民主体の実行委員会方式による「IKOMAサマーセミナー」の開催へ変更	
		困難を抱える子ども・若者への支援	変更	総合相談窓口の設置による増加を見込んだ平成30年度以降の目標数値の変更	
		高齢者の力のまちづくりへの活用	変更	寿大学のさらなる活性化を図るため、平成30年度の取組内容を変更	
			変更	今後の新たな人材発掘や地域人材の活用についてより実践的な取組を進めていくため、地域デビューガイダンスに関する取組を削除	

生駒市教育大綱 アクションプラン(案)【平成 30 年度】

生駒市教育委員会 教育振興部 教育総務課
〒630-0288 奈良県生駒市東新町 8 番 38 号
電話:0743-74-1111(代表) FAX:0743-74-9100
<http://www.city.ikoma.lg.jp/>